

小浜のまちで「こんなことがしたいな！」  
あなたの発想を形にしてみませんか

# いいところ

## 小浜づくり 協働推進事業

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

市では、笑顔あふれるまちづくりを推進するため、市民の皆さんの自由な発想を生かした地域の課題解決につながるまちづくり事業の提案を募集し、協働で行う事業を支援しています。

市民の皆さんと市が事業の目的を共有し役割分担しながら、市民協働のまちづくりに取り組んでいます。

**市民協働とは**  
市民の皆さんと行政が、それぞれの立場や特性を生かし協力して活動すること

### 令和3年度事業を募集します！

令和3年度の募集期間  
4月1日(木)～5月6日(木)

#### 事業の計画から採択までの流れ

- 1 事業の計画を作成
- 2 事業の実施内容について、市の担当部署に相談
- 3 募集期間内に必要書類を市民協働課へ提出
- 4 書類審査・公開プレゼンテーション(審査会/5月下旬)に参加
- 5 採択可否が決定



### 令和2年度に実施した事業

#### みやがわ 子ども図書と 歴史アーカイブの館づくり事業(1年目)



▲オープンした子ども図書で地域のひとと交流しながら楽しむ子どもたち(3月7日)  
宮川地区子ども会 会長 正木 紀彦さん(48歳・新保)

#### ヨガピクニックママサークル事業(1年目)



▲運営団体の「ヨガピクニック ママサークル」スタッフの皆さんと子どもたち(3月11日)

「子育てに悩むママたちの受け皿になりたい」と、ヨガや工作、ブドウ狩りなど多彩な活動を企画。市内外出身の母親が集まって話し合える情報交換の場になっています。

**スタッフの皆さん** 参加した人からは「小浜のいいところが知れてうれしい」と声が聞けて良かったです。また、スタッフ同士がつながり悩みの共有もできました。参加者には定期的に来て楽しんでもらえ、またスタッフとしても楽しめる企画ができたと思います。

旧宮川小学校内に、子どもが集える場所として「子ども図書」を、歴史資料の保存伝承を行う場所として「歴史アーカイブの館」を整備。地区民が気軽に集える場所づくりを行い、地域社会の活性化につなげます。

**正木会長** 昔と比べて地区内の集まりや行事ごとなど、触れ合う機会が少なくなってきました。子どもだけではなく、各世代の人が集まって触れ合ってほしいし、地区の歴史も知ってほしいですね。

ほかにも以下の事業が行われました

- 海遊び体験フィールドの創出による集落活性(2年目)  
矢代地域において、漁業体験や水上スポーツの「SUP」を導入
- まちなか回遊ライブ Wakasa Cantare(2年目)  
市内中心部で音楽ライブイベントを行いまち歩きを促進
- 市民の森あおい復活プロジェクト(2年目)  
「市民の森あおい(青井区)」の整備
- 鯖街道の道筋を具体的に明示する案内板設置事業(1年目)
- さばトラななちゃん、八百比丘尼の常設展示場をつくる(1年目)

#### どのような人が応募できますか

応募できるのは、市内に活動拠点をもち、会員が5人以上、会則などがあり適切な会計処理が行われている「市民活動団体(市民が活動に関わっている団体)」です。

#### なぜ担当部署に相談が必要ですか

市では、市民活動団体の皆さんと事業目的の共有と役割分担をしながら、地域の課題解決に向けて協力して取り組みたいと考えています。担当部署がわからない場合は、市民協働課に相談してください。

#### どれぐらい助成してもらえますか

補助の対象経費に対して助成します。新規事業(1年目)と継続事業(2・3年目)で、助成金額が異なります。

年数	助成金額	上限
1年目	対象経費の4分の3以内	30万円
2年目	対象経費の2分の1以内	20万円
3年目	対象経費の3分の1以内	10万円

#### どのような経費が対象ですか

対象経費は、左表のとおりです。

区分	経費の種類
報償費	講師に支払う謝金など
旅費	講師を招く交通費など
消耗品費	コピー代、書籍などの購入費など
印刷製本費	会議資料の印刷費など
通信費	郵便料金など
保険料	加入する保険の保険料など
使用料	施設使用料、物品の借上料など
原材料費	塗料や木材など
備品購入費	事業実施に必要な備品の購入費など
その他	市長が必要かつ適正と認める経費

#### 応募に必要な書類は何ですか

事業計画書(※)、収支予算書(※)、団体概要書(※)、団体の規約・会則、会員名簿などです。  
※市民協働課の窓口または市公式ホームページから入手できます

#### プレゼンテーション(審査会)は どのようなことをしますか

事業への熱意を語ってください。プレゼンテーションの様子是一般公開しますのでご了承ください。

「団体で、ボランティア活動をしています。活動に対して助成はありますか」

### 夢づくり市民活動支援事業

～社会貢献活動に対して現物支給で支援～

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

- ◆対象 団体の社会貢献活動に必要な材料や消耗品など
- ◆助成額 1団体あたり上限2万円(年度中1回限り)

- ◆支給対象 次のいずれかに当てはまる団体  
① 市または市社会福祉協議会にボランティア登録をしている団体  
② 社会貢献活動を行っている市民活動団体
- ◆募集期間 4月1日(木)～5月6日(木)
- ◆応募方法 申請書(※)、材料や消耗品の見積書、団体の事業計画と実績、会員名簿などを市民協働課へ提出  
※市民協働課の窓口または、市公式ホームページから入手できます